



【新型インフルエンザに関する各都道府県・政令指定都市の相談窓口】

北海道	011-204-5253	埼玉県	048-830-3572	山梨県	055-223-1494	和歌山県	073-441-2643	佐賀県	0120-82-1025
青森県	017-734-9284		048-830-3557	長野県	026-235-7148	鳥取県	0857-26-1154	長崎県	095-895-2046
岩手県	019-629-5466	千葉県	043-223-2665	岐阜県	058-272-1111	島根県	0852-22-6131	熊本県	096-333-2240
	019-629-5472		043-223-2675	静岡県	054-221-8560	岡山県	086-273-8092	大分県	097-506-2669
宮城県	022-211-2632	東京都	※1 03-5320-4509	愛知県	052-954-6272	広島県	082-228-2154	宮崎県	0120-793-089
秋田県	018-860-1425	神奈川県	045-633-3777	三重県	059-224-2339	山口県	083-933-2956	鹿児島県	099-286-2724
山形県	023-630-2315	新潟県	025-280-5200	滋賀県	077-528-4983	徳島県	088-621-2228	沖縄県	098-866-2165
福島県	024-521-7995	富山県	076-444-3225	京都府	075-414-4726	香川県	087-832-3303		
茨城県	029-301-4001	石川県	076-225-1438	大阪府	06-6944-6791	愛媛県	089-912-2400		
栃木県	028-623-3089	福井県	0776-20-0701	兵庫県	078-362-3226	高知県	088-823-9092		
群馬県	027-226-2617		0776-20-0703	奈良県	0742-27-8656	福岡県	092-643-3279		
札幌市	011-622-5199	千葉市	048-238-1792	新潟市	025-212-8194	京都市	075-222-3421	岡山市	086-803-1262
仙台市	022-214-8029		※2 048-238-9920	静岡市	054-249-3173	大阪市	06-6647-0956	広島市	082-504-2622
さいたま市	048-840-2220	横浜市	045-671-4183	浜松市	053-453-6118	堺市	072-228-7023	北九州市	0120-120-115
		川崎市	044-200-2692	名古屋市	052-972-2631	神戸市	078-335-2151	福岡市	092-761-7328

※1 平日の夜間及び土日のみ

※2 夜間

(対応時間は各窓口によって異なります。)

【新型インフルエンザに関する厚生労働省の相談窓口】

03-3501-9031 (受付時間 9:00～21:00 土曜日・日曜日・祝日を含む)

【新型インフルエンザに関する詳しい情報は】

首相官邸ホームページ <http://www.kantei.go.jp/> 厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

家庭における新型インフルエンザ対策

	未発生期(現段階)	海外発生期	国内発生早期	感性拡大(まん延・回復期)	小康期
感染状況	鳥豚 > 人感染	人-人感染	国内で患者発生	国内で大流行(パンデミック)	患者減少
家庭	食料・マスク等の備蓄	○不要不急の外出自粛 ○感染拡大防止への協力	○不要不急の外出自粛 ○感染拡大防止への協力	○不要不急の外出自粛 ○感染拡大防止への協力	○不要不急の外出自粛 ○感染拡大防止への協力

未発生期

食料品※ 生活用品 医療用品の 備蓄

※長期保存がきき、
栄養価の高いもの
※寝込んだ時を想定し、
手間のかからないもの

- ・乾麺類(そば、うどん、ラーメン、そうめん、パスタ等)
- ・コーンフレーク・シリアル等
- ・レトルト・フリーズドライ食品、冷凍食品
- ・菓子類(チョコレート、ビスケット、クラッカー、ドロップ等)
- ・野菜、果物ジュース(缶、パック等ビタミン補給)
- ・ミネラルウォーター(ライフラインがストップした場合を想定。1日3ℓ以上)
- ・現金
- ・米
- ・乾パン
- ・切りもち
- ・各種調味料
- ・乾電池
- ・マスク(不織物製マスク)
- ・水枕・氷枕(頭の冷却用)
- ・シャンプー・リンス
- ・ビニール袋(汚染されたゴミの密封に利用)
- ・常備薬(かぜ薬、胃腸薬、せき止め、きず薬等)
- ・持病用の薬(かかりつけ医に相談)
- ・オゾンガスの機械
- ・オゾン水の機械
- ・ハイター、G2T Amd等
- ・ゴーグル
- ・体温計
- ・カセットコンロ・ボンベ
- ・懐中電灯
- ・ラジオ
- ・ゴム手袋(破れにくいもの)
- ・洗剤・石鹸
- ・ゴミ用ビニール袋
- ・トイレットペーパー
- ・紙おむつ
- ・ティッシュペーパー
- ・缶詰
- ・粉ミルク(乳児用)
- ・ペットフード
- ・生理用品(女性用)

海外発生期

情報

日頃から新型インフルエンザに関する情報に注意すること。マスメディア、インターネット、居住する地方自治体の提供する情報の収集に努める。

行政

海外で発生した場合、保険所に住民の相談窓口として「発熱相談センター」を設置。(症状、入院等の措置だけでなく、生活相談や自治体の行う対策について相談、問い合わせを受ける窓口)移住してる管轄の保健所の電話番号を確認しておくこと。

情報

新型インフルエンザの発生については、随時公表することになっているのでそれらの情報収集に努める。(特に発熱外来センターの情報に注意すること)情報の媒体は、テレビ・新聞・広報誌・インターネット等様々である。中には虚偽の情報も含まれることがあるので、パニックにならないよう正確な情報を収集し冷静に対応する。誰にでも感染する可能性があるため、感染者に対する偏見や差別は厳に慎む。

行政

「発熱相談センター」とともに「発熱外来」の設置。患者増大に応じて増設。

国内発生早期

海外発生期

国内発生早期

両期共に、咳エチケット・予防習慣を身につけ確実に行う。

感染経路

飛沫感染

接触感染

空気感染

咳の エチケット

・くしゃみの際は、必ず口と鼻を手で覆い、他の人から顔をそらす。

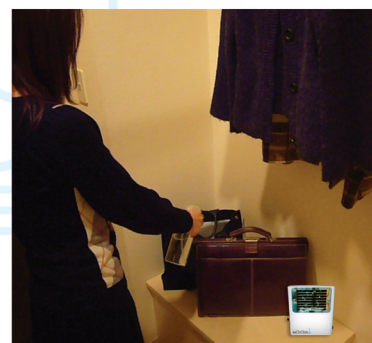
・咳やくしゃみ等の症状がある人は必ずマスクをつける。

・使ったティッシュは、直ちにゴミ箱に捨てる。

・咳やくしゃみを覆った手は直ちに洗う。

予防習慣① ~玄関~

注意
・オゾン水の効果は20分で失効するため、使用時に霧吹きにオゾン水を入れる。
・オゾン水は食品添加物を洗い流す必要も無く、目に入っても安全である。また衣類の脱色等二次災害が無い。
・オゾン水の原料は水と電気のみである。緊急時には外出せずに家庭内にて気軽に作ることができる。但し空気、電気どちらかが供給されない場合は、ハイター等の備蓄の必要がある。



①マスクは玄関に入る前に、ゴミ袋に入れて破棄する。(場合により玄関にて補完除菌を行う。)

②衣服かばん等については玄関先で除菌。塩素系は安全性に問題があるので、オゾン水を、霧吹きに入れて、頭から靴の先まで噴霧して全身除菌する。

③念のため上着とかばんは玄関にかけておく。

予防習慣③ ~その他~

■結膜炎(目)からの感染を予防するため(乾燥すると感染しやすくなる)、点眼を頻繁に行う。

■流行地への渡航、人ごみや繁華街への不要不急の外出を控える。

■公共機関の利用をできるだけ避け、外出時の移動方法は自分の車を利用する。

予防習慣② ~洗面所~

帰宅後すぐに「手洗い」「顔の洗浄」「うがい」を行う。



①手洗いはオゾン水を用いて最低15秒以上念入りに行うことが望ましく、洗ったあとは、清潔なペーパータオル等で水を十分にふき取る。

②顔にもウイルスが付着しているため、オゾン水等で洗い流す。

③うがいの効果については様々な意見があるが、オゾン水のようにインフルエンザウイルスに対して極めて効果が高い水でうがいを行う。

ベストの対策は家にこもって出ないこと!

食料品・生活必需品の調達、重要業務を継続する為のやむを得ない場合を除き外出は自粛する。

■十分に栄養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養を摂り、規則的な生活をし、感染しにくい状態を保つ。

■やむをえない外出の場合はマスク(国内発生早期はマスク・ゴーグル)を必ず着用すること。



玄関には小型オゾン発生装置を置き、ウイルスの流入及び繁殖の可能性を引き下げる



本人・家族が発症した場合

- ・「発熱相談センター」に電話して相談する。
- ・指定された病院で感染が確認されればすぐ隔離病棟に入院
- ・移動については保健所の指示に従う。

- ・移動の際、マスク・ゴーグルは必ず着用する。
- ・感染が確認された場合、家族は濃厚接触者として、その後外出自粛を要請され、保健所に健康状態を報告することが義務付けられている。

家庭での対処 看護する人が感染しないこと

- ・家での治療部屋(隔離病棟と同じ位置づけ)を決め、極力外出させないようにする。特に子供にはしっかり理解させる。
- ・安全面から看護する人は一人と決める。
- ・感染者と接触する際、外出時と同様の注意。

1. マスクをつける(感染者及び看護者ともに着用)
2. 治療部屋を出たら、手洗い・顔洗い、うがいをオゾン水にてすぐに行う。
3. さらに、全身をオゾン水等を噴霧して消毒する。
4. 着用していた服は一回一回とりかえる。
5. 使い捨てのティッシュペーパーは、ビニール手袋を必ずつけて処理し、ゴミ袋にいれ密封し、さらに密閉したゴミ箱に捨てる。
6. トイレについて一回ごとに感染者が使った後はオゾン水等で消毒する。
7. 感染者が食事を摂った食器は熱湯消毒かオゾン水等で必ず消毒する。
8. マスクは家族全員が着用。
9. 手洗い・洗顔・うがいは全員が1時間毎にオゾン水にて行う。
10. 家の中を頻繁に消毒する。場合によりリビングルーム等家族が集まる場所には、オゾンガス発生装置を設置し、常に運転させウイルスの流入を防ぎ繁殖を抑える。
11. 治療部屋も他の部屋も1時間に数回の換気を行う。または治療部屋にオゾンガス除菌装置を置き、空気感染の可能性を引き下げる。

- 基本的には国内早期発生時と同じ行動をとりますが、不要不急の外出は絶対に避け、咳エチケット手洗い・洗顔・うがいを徹底すること。
- 情報収集、行政の動きには十分注意を払い、予防行為を徹底し、もし家族が感染しても先の行動計画にのっとって、あわてず冷静な対応を心がける。
- 備蓄を補充しなければいけない状況になった場合、移住地区の地方自治体に問い合わせること。

小康期

感染者が減っていても、新たなルートで増える可能性があるため、情報収集を怠らず、不要不急の外出は絶対に避け、感染拡大期と同様の行動を心がける。

**特に行政の「終息宣言」が出るまで
外出は自粛しましょう。**

●● 企業内対策 ●●

企業内の対策は家庭内対策と基本的に同じ!

特に企業における特別な対策はなく、家庭における各対策と同様ですが、企業は社会的責任はもとより、事業の維持・継続が大切です。家庭と異なり外出(通勤)もしくは、機密性の高い部屋での作業を強いられています。

従って各職場や業種・作業内容、人員(通勤を含む)を良く理解し、より安全かつ効率の良い仕事ができるよう、一度各人、各部門にて相談し、なおかついざという時のマニュアルを作成してください。なによりも大切なのは意識の向上です。

- ・通勤方法や仕事時間の見直し
- ・外出の際の安全対策(マスク・ゴーグル)
- ・帰社及び入室の際の安全対策(第三者を含む)
- ・社内(特に密室)の安全対策
 - …オゾン発生装置の活用。
- ・各自の咳、エチケットを含む意識の向上(他者に感染させない)
 - …家庭内予防に準じる。
- ・車両(特に第三者を乗せる可能性の高い車両)の安全対策
 - …オゾンガス発生装置の活用。
- ・社員が発症した場合の代替人員、作業手順の作成と情報の共有化
 - …家庭内対策に準じる。
- …家庭内予防に準じる。
- …家庭内予防に準じる。
- …家庭内予防に準じる。



オゾン水関連商品 ... エルクリン Jr. オート・エルクリン・エルクリン DX・ZERO

オゾンガス関連商品 ... バクテクター PRO・バクテクター Jr.・リオン・ハンディークリン・スペースクリン MTS・スペースクリン プラス

当カタログに記載の仕様及び製品は改訂する場合がありますのでご了承ください。